令和４年２月２日
スポーツ推進部
スポーツ施設課

世田谷区立千歳温水プールにおける死亡事故の発生について

１．発生日時　令和３年１２月１２日（日）午前１０時５５分頃

２．発生場所　世田谷区立千歳温水プール　４階健康運動室[redacted]浴室
世田谷区船橋７－９－１

３．事 故 者　[redacted]

４．死亡原因　[redacted]

５．経　過

１０時５５分　[redacted]浴室を２名が利用中、当該利用者が浴槽を上がったところで倒れる
別の利用者が気付き洗い場と脱衣所の緊急呼出しボタンを押す
５６分　通報を受けた４階受付職員が浴室内で当該利用者が倒れていることを確認し、１階事務室に救急要請
１階事務室スポーツ振興財団職員が救急通報するとともに、４階に直行し、倒れている本人に声をかけたが返答なし
嘔吐していたため、気道を確保
呼吸があったため、体をタオルで保温し声をかけ続ける
１１時００分　救急隊到着、救命措置実施
１３分　警察到着
１５分　救急車で病院へ搬送
３０分　警察による現場検証
１４時４５分　警察より施設に亡くなられた旨の連絡あり
１５時１５分　施設からの事故報告の連絡を区が確認
１７時５０分　警察が当該利用者の荷物を取りに来所
その際、事件性はなかった旨報告あり

６．浴室利用における安全対策

（１）従前からの対策
・浴室利用者の記録簿による入退場管理
・浴室の定期巡回（３０分に１回）
・浴槽の湯温管理（４１℃自動設定）
・４階健康運動室への血圧計設置

（２）事故発生を受けて新たに実施した対策
・注意喚起表示項目の追加（入浴時間の目安、体調管理など）
・脱衣所、洗い場、浴槽の定期的な温度計測

（３）今後早期に取り組む対策
・４階健康運動室へのＡＥＤ設置
・浴槽に緊急呼出しボタン追加